

様式第7号 (第5条関係)

視察結果報告書

東松山市議会議長

藤倉 憲 様

会 派 名 黎明大和クラブ

代表者名 佐藤恵一

[illegible]

1. 茨城県那珂市

- ・視察者 藤倉憲、佐藤恵一
- ・視察場所 那珂市役所 全員協議会室
- ・視察日時 令和7年5月15日（木）午後3時00分～午後4時00分
- ・視察項目 事務事業評価における成果、課題と様式作成のポイントについて
- ・説明員 総務部総務課課長 篠原広明氏
総務部総務課行財政改革推進室長 桧山和幸氏
- ・視察目的 財政の適正化と住民サービスの向上に活かすため、事務事業評価の運用について学び参考とする

・要旨（報告事項）

〔視察先概要〕

視察先：那珂市役所

総人口 52,299 人、面積 97.82 km²。平成 17 年 1 月 21 日に那珂町と瓜連町が合併し那珂市となった。産業としては①農業。米、麦、大豆、蕎麦、とうもろこしの生産が盛ん。那珂かぼちゃ、国産品のほとんどが茨城県産である干し芋が有名。②工業。電子部品・デバイスが 3 割近くを占め、一般機械、金属製品が多く出荷されている。③商業。飲食店を扱う事業所が多く、続いて、自動車販売、ガソリンスタンド店等が点在している。

市の職員数は 493 人（うち消防職員 99 人）。財政力指数 0.61（令和 5 年度）。議員定数 18 人。

令和 7 年度一般会計当初予算は 252 億 3 千万円。令和 7 年度特別会計当初予算は 112 億 1 千万円。財政力指数…0.61。高齢化率…33%（令和 6 年 4 月 1 日現在）

取組の詳細について

那珂市では平成 17 年度から施策評価、事務事業評価を開始。行政評価の目的としては、PDCA サイクルの構築により、主要な事業の計画や政策・施策の妥当性、事務事業の妥当性を評価し予算に反映させることである。那珂市での行政評価の成果として①限られた財源の中でより効果的な事業実施が図られ、住民サービスの向上につながる②業務の見直しの機会となり職員の意識改革や資質の向上に寄与している③評価の公表により、市民への一定の説明責任を果たしていることが挙げられる。

那珂市においては施策の内部評価に加え、全 31 施策のうち、毎年 2 施策を選定し、那珂市行財政改革懇談会（学識経験者 1 人、各団体推薦者 8 人、公募市民 5 人で構成）という外部機関にて評価をしている。

事務事業評価については、事務事業の目的を「対象」「手段」「意図」として整理し、職員が事業の目的を再確認し、共通認識が持てるようになっているほか、「事業を始めたきっかけ」を記すことで職員の異動があっても引継ぎがしやすいよう工夫されている。

評価については「成果指標」を把握し、前年度の活動内容を 4 つの視点（目的妥当性、有効性、効率性、公平性）から評価されている。

対象の事業は全 563 事業のうち、200 事業で、評価結果については、毎年度 11 月頃、議会に資料として提出されている。

事務事業評価における職員の負担については、評価シート作成等により事務作業の負担は一定程度増加しているが、平成 25 年度からパッケージシステム（財務会計・財務書類・実施

計画・行政評価・契約管理)に更新し、実施計画—予算編成—予算執行—行政評価という各システムが連携することで、記入の省力化が図られている。

事務事業評価の成果と課題については、事業の優先順位付けの推進、職員の意識改革の促進、市民への説明責任の履行が挙げられる。具体的な事例としては、地域公共交通のコミュニティバスについて評価を行い、運行を中止し、デマンドタクシーを導入した。

一方、課題としては、評価結果が次年度以降の実施計画や予算編成へ確実に反映させる仕組みを構築すること、評価のマンネリ化や「やらされ感」、あるいは「評価が目的化し、本来の改善につながらず、作業としての評価になっている」ことも挙げられるとのこと。

視察結果・所感

事務事業評価表の様式については、「対象」「手段」「意図する成果」が記入されることで、事業の目的が分かりやすく、それぞれに対しての評価がされているため、手段が意図する成果につながっているかが分かりやすいと感じた。また、事業費や人件費も記載されているため、費用対効果が分かりやすい。

本市においても、このような様式を参考にし、市民が見ても分かりやすい状態で公開することが望ましいと感じた。

また、事務事業評価を次年度の予算編成にどのように結びつけていくかという点や事務事業評価の作業が市の職員の負担となってしまう形骸的なものにならないよう留意していくことが重要であり、研究していく必要があると感じた。